

(様式第 1 号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2024 年 5 月 30 日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 4 条第 1 項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	博多港管理株式会社
所 在 地	〒810-0075 福岡県福岡市中央区港 2 丁目 3-26
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 大原 剛毅
担 当 者 連 絡 先	電 話：092-781-2390
	メール：kenichi-tahara@f-hkk.com
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://www.e-hkk.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和 50 年に設立した港湾土木業者であり、博多湾の浚渫工事及びアイランシティ事業の工事に従事しています。 また近年は河川工事にも従事しています。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
☐ 環境 ☒ 社会 ☒ 経済	新規就業者の確保	2030 年までに 5 名の採用
☐ 環境 ☒ 社会 ☒ 経済	時間外労働時間の短縮	時間外労働時間 700 時間/年
☒ 環境 ☐ 社会 ☐ 経済	漁港清掃ボランティア	2030 年以降も継続 (6 回/年程度)

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
																	
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる								8.5 8.8							
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる			3					8							
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる			3												
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している				4	5.5			8	9						
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3					
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる			3					8							
11	環境	【3 Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる											11.6	12.4 12.5		14.1	
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている							7.3						13		
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている							7.2 7.3					12.4	13.3		
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3					11.6	12.4			

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・ 現場単位による稚魚の放流						6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・ 水道使用料の管理および節水						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ ISO14001取得・運用			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・ ペーパーレス化の促進												12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している				3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ ISO9001の取得・運用									9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・ 漁港清掃ボランティアの実施				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・環境方針の基本理念を社内に掲示								8	9								17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している																	16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)																	16	17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																	16	
33	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・緊急時における連絡体制の構築									9		11		13.1			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

令和 7 年 6 月 1 7 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	福岡市中央区港 2 丁目 3-26
名称：	博多港管理株式会社
代表者：	代表取締役 大原 剛毅
登録年月日：	令和 5 年 3 月 2 9 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 ✓社会 ✓経済	新規就業者の確保	2030 年までに 5 名の採用	5 名採用（達成）
□環境 ✓社会 ✓経済	時間外労働時間の短縮	時間外労働時間 700 時間/年	2,152 時間（未達成）
✓環境 □社会 □経済	漁港清掃ボランティア	2030 年以降も継続(6 回/年程度)	6 回（達成）